

令和5年度全国高等学校総合体育大会

北海道実行委員会

設立総会・第1回総会

翔び立て若き翼 北海道総体 2023



轟かせ魂の鼓動北の大地へ大空へ

令和3年6月8日(火)

北海道庁 知事会議室

(Zoomによるリモート開催)

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会

設立総会・第1回総会 次第

令和3年6月8日(火) 14時～

知事会議室 (Zoomによるリモート開催)

【 設 立 総 会 】

1 開 会

2 挨拶

北海道知事 鈴木直道

3 報告事項

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会概要
- (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会準備経過

4 議 事

議 案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会会則 (案)

5 閉 会

【 第 1 回 総 会 】

1 開 会

2 報告事項

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道準備委員会事業報告
- (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針
- (3) 令和5年度全国高等学校総合体育大会「大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター
図案」

3 議 事

- (1) 第1号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会令和3年度事業計画 (案)
- (2) 第2号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会専門部会への委任事項 (案)
- (3) 第3号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会令和3年度収支予算 (案)
- (4) 第4号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道と市町の業務分担・経費負担 (案)

4 その他

令和5年度全国高等学校総合体育大会開催基本構想 (案)

5 閉 会

令和5年度全国高等学校総合体育大会概要

1 全国高等学校総合体育大会とは

全国高等学校総合体育大会は、通称「インターハイ」とも呼ばれ、学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。

昭和38年度に第1回大会が新潟県で開催され、その後全国各都道府県で開催されてきましたが、平成23年度からは、全国を9ブロックに分け、これまでの各都道府県の単独開催からブロックごとの輪番による広域開催となり、令和5年度は、北海道ブロック（単独）での開催が決定しました。

開催年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催地域	中	西	東	中	西	東	中	西	東
ブロック	近畿	中国	東北(南)	東海	九州(南)	関東(北)	北信越	四国	北海道
幹事県	和歌山県	岡山県	山形県	三重県	鹿児島県	群馬県	福井県	徳島県	北海道

※幹事県・・・総合開会式開催県

2 目的

全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高等学校(中等教育諸学校後期課程を含む)生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

3 実施主体

(1) 主催

(公財)全国高等学校体育連盟、北海道、北海道教育委員会及び関係中央競技団体(※競技種目別大会は会場地市町及び同教育委員会を含む)

(2) 後援

スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会及び日本放送協会

(※競技種目別大会は道スポーツ協会及び会場地市町スポーツ協会を含む)

(3) 主管

(公財)全国高等学校体育連盟競技専門部、北海道高等学校体育連盟及び北海道関係競技団体

4 開催時期及び期間

総合開会式及び本道実施の競技種目別大会の開催期間及び日程については現在調整中ですが、令和5年7月22日(土)から8月21日(月)までを予定しています。

5 本道における開催競技及び開催地

【総合開会式+29競技33種目】

会場地市町	競技種目等
札幌市	総合開会式
	陸上競技
	体操（体操競技・新体操）
	水泳（水球）
	バスケットボール
	卓球
	バドミントン
	柔道
	レスリング
	弓道
	ボクシング
江別市	水泳（競泳・飛込）
	ホッケー
千歳市	なぎなた
恵庭市	空手道
石狩市	ソフトボール
室蘭市	フェンシング
苫小牧市	ソフトテニス
	テニス
函館市	ハンドボール
	自転車競技（トラック・ロード）
北斗市	相撲
旭川市	バレーボール（男子）
	サッカー（男子）
	少林寺拳法
東川町	登山
上川町	
美瑛町	
上富良野町	
網走市	ボート
帯広市	サッカー（女子）
	剣道
	アーチェリー
釧路市	バレーボール（女子）
釧路町	
現在調整中	ウエイトリフティング
	カヌー

※ヨット：令和6年度まで和歌山県で固定開催

※会場地市町とは、会場地実行委員会（合同を含む。）を設置する予定の市町をいう。

6 参加想定人数（過去5回の実績を参考に推計）

選手・監督等	36,800人
観客数（延べ数）	568,200人
計	605,000人

令和5年度全国高等学校総合体育大会準備経過

年 月 日	経 過 概 要
平成30年4月1日	教育庁学校教育局健康・体育課内に全国高校総体準備担当2名を配置
平成30年8月16日	全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という。）から令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）の開催依頼書を受理
平成31年4月1日	教育庁学校教育局健康・体育課内に全国高校総体準備担当5名を配置
令和元年8月30日	令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）の開催承諾書を全国高体連に提出
令和元年9月2日	全国高体連から令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）の開催決定通知があり北海道での開催が正式に決定
令和元年9月5日	道内全市町村に令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）における会場地意向調査を実施（以後、競技種目別大会会場地及び道高体連専門部との協議を継続的に実施）
令和2年4月1日	教育庁学校教育局健康・体育課内に高校総体企画係及び高校総体競技係を新設し、8名を配置
令和2年8月1日	教育庁学校教育局健康・体育課内に高校総体担当課長を配置
令和2年8月3日 ～12月25日	「大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案」募集
令和2年8月27日	令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）北海道準備委員会設立総会及び第1回総会を開催
令和2年10月28日	全国高体連へ大会規模の見直しによる経費削減等を要望
令和2年11月12日	全国高体連へ国庫補助金、高体連負担金及び協賛金の増額等を要望
令和3年1月12日 ～2月22日	「大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案」入賞作品選考
令和3年3月25日	令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）北海道準備委員会第2回総会（書面会議）を開催
令和3年4月1日	教育庁学校教育局に高校総体推進課を新設 高校総体企画係、高校総体競技係、高校総体式典係を設置し、18名を配置
令和3年4月26日	大会愛称等、全国高体連から承認
令和3年6月8日	令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）北海道実行委員会設立総会及び第1回総会（リモート）を開催

令和5年度全国高等学校総合体育大会 北海道実行委員会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、令和5年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）を北海道において円滑に実施するため必要な業務を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な総合企画に関すること。
- (2) 総合開会式に関すること。
- (3) 競技種目別大会に対する協力及び支援に関すること。
- (4) その他大会開催準備に必要な事項に関すること。

（組織）

第4条 実行委員会は、別表に掲げる者により構成する。

2 委員は、大会の開催に係る機関及び団体の役職員等のうちから会長が委嘱する。

（役員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 1名

（役員を選任）

第6条 会長は、北海道知事をもって充てる。

- 2 副会長は、北海道議会議長、北海道教育委員会教育長をもって充てる。
- 3 監事は、北海道会計管理者兼出納局長をもって充てる。

（役員の職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名する順位により、その職務を代理する。
- 3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第8条 役員及び委員の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され解散するときまでとする。ただし、会長が特別の事情があると認めるときは、この限りではない。

2 委員が就任時における所属機関及び団体の役職員等を離れた場合において、その委員は辞任したものとみなし、当該団体の後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は、前二項の規定により委員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(会議)

第9条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門部会

(総会)

第10条 総会は、会長、副会長及び委員をもって構成し、会長が招集する。

2 総会の議長は、会長があらかじめ指名した者がこれに当たる。

3 総会は、次の事項について審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 大会開催の総括的企画及び運営に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 専門部会への委任に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

4 総会は委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、欠席する委員があらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該委員の数を出席委員の数に加えることができる。

5 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、代理人を出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

6 総会の議事は、出席委員（第5項に規程する代理人を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 第4項から前項までの規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、会長は、第3項各号に掲げる事項について書面により委員の意見を徴することができる。この場合において、全ての委員の過半数が当該事項に同意したときは、当該同意をもって総会の議決があったものとみなす。

(1) 緊急を要する場合であって、総会を招集する時間的余裕がないと認められるとき

(2) 災害の発生、感染症のまん延等により総会を招集することが困難と認められるとき

(3) 審議事項の内容等により、総会を招集する必要がないと認められるとき

(専門部会)

第11条 専門部会は、会長が委嘱した委員をもって構成する。

2 専門部会は、総会から委任された事項について調査・審議し、その結果を総会に報告する。

3 専門部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(専決処分)

第12条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項のうち軽易なものについて、専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務を処理するため、北海道教育庁学校教育局高校総体推進課内に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第14条 実行委員会の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 負担金
- (2) 協賛金
- (3) その他の収入

(予算及び決算)

第15条 実行委員会の収支予算については総会の議決により定め、収支決算については監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(解散)

第17条 実行委員会は、その目的が達成されたときをもって解散する。

(残余財産)

第18条 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、北海道教育庁に帰属するものとする。

(剰余金及び欠損金の処理)

第19条 実行委員会が解散するときに剰余金及び欠損金が発生する見込みとなった場合には、実行委員会の決定によりこれを処理しなければならない。

(事故の処理)

第20条 実行委員会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じた場合は、委員等の協力を得てこれを処理しなければならない。

(解散後における事務の処理)

第21条 実行委員会の解散の後、大会に関する問い合わせその他の事務については、北海道教育庁において処理する。

(委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、令和 年 月 日から施行する。
- 2 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道準備委員会が決定した事項は、実行委員会が継承する。

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会構成員（案）

区分	役職名	
会長	北海道知事	1
副会長	北海道議会議長	2
	北海道教育委員会教育長	3
委員	北海道総務部長	4
	北海道総合政策部長	5
	北海道環境生活部長	6
	北海道保健福祉部長	7
	北海道経済部長	8
	北海道建設部長	9
	北海道警察本部交通部長	10
	北海道警察本部警備部長	11
	札幌市長	12
	江別市長	13
	千歳市長	14
	恵庭市長	15
	石狩市長	16
	室蘭市長	17
	苫小牧市長	18
	函館市長	19
	北斗市長	20
	旭川市長	21
	上川町長	22
	東川町長	23
	美瑛町長	24
	上富良野町長	25
	網走市長	26
	帯広市長	27
	釧路市長	28
	釧路町長	29
	(公財)北海道スポーツ協会会長	30
	(一財)北海道陸上競技協会会長	31
	北海道体操連盟会長	32
	(一財)北海道水泳連盟会長	33
	(一財)北海道バスケットボール協会会長	34
	北海道バレーボール協会会長	35
	北海道卓球連盟会長	36
	北海道ソフトテニス連盟会長	37
	北海道テニス協会会長	38
	北海道バドミントン協会会長	39
	北海道ソフトボール協会会長	40
	北海道ハンドボール協会会長	41
	(公財)北海道サッカー協会会長	42
	北海道ホッケー協会会長	43
	北海道相撲連盟会長	44
	(一社)北海道柔道連盟会長	45

区分	役職名		
委員	(一財)北海道剣道連盟会長	46	
	北海道レスリング協会会長	47	
	北海道弓道連盟会長	48	
	北海道ボクシング連盟会長	49	
	北海道ウエイトリフティング協会会長	50	
	北海道フェンシング協会会長	51	
	北海道ボート協会会長	52	
	北海道山岳連盟会長	53	
	北海道空手道連盟会長	54	
	北海道自転車競技連盟会長	55	
	北海道アーチェリー連盟会長	56	
	北海道少林寺拳法連盟会長	57	
	北海道なぎなた連盟会長	58	
	北海道高等学校体育連盟会長	59	
	北海道中学校体育連盟会長	60	
	北海道高等学校長協会会長	61	
	北海道中学校長協会会長	62	
	北海道私立中学校高等学校協会会長	63	
	北海道高等学校文化連盟会長	64	
	北海道高等学校PTA連合会会長	65	
	(一社)北海道医師会会長	66	
	(公社)北海道看護協会会長	67	
	(公社)北海道観光振興機構会長	68	
	北海道ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	69	
	(公社)北海道食品衛生協会会長	70	
	北海道旅客鉄道(株)代表取締役社長	71	
	札幌市交通局局長	72	
	(一社)北海道バス協会会長	73	
	(一社)北海道ハイヤー協会会長	74	
	(一社)北海道商工会議所連合会会頭	75	
	北海道商工会連合会会長	76	
	全国消防長会北海道支部長	77	
	日本放送協会札幌拠点放送局長	78	
	北海道放送(株)代表取締役社長	79	
	札幌テレビ放送(株)代表取締役社長	80	
	北海道テレビ放送(株)代表取締役社長	81	
	北海道文化放送(株)代表取締役社長	82	
	(株)テレビ北海道代表取締役社長	83	
	(株)北海道新聞社代表取締役社長	84	
	(株)朝日新聞社北海道支社長	85	
	(株)毎日新聞社北海道支社長	86	
	(株)読売新聞東京本社北海道支社長	87	
	(株)日本経済新聞社札幌支社長	88	
	監事	北海道会計管理者兼出納局長	89

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道準備委員会事業報告

開催日	会議名称等	会議等実施状況
R 2. 6. 4 ～6. 30	北海道高等学校体育連盟専門部との打合せ（第1回）	・競技種目別大会練習会場等、競技用具、仮施設（必要な競技のみ）調査等の依頼
R 2. 8. 3 ～12. 25	大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案の募集	・大会愛称等について、道内の中学校、高等学校、特別支援学校等の生徒を対象に募集
R 2. 8. 27	令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道準備委員会設立総会・第1回総会	・北海道準備委員会設立 ・競技種目別大会の会場地決定（23競技26種目） ・大会開催基本方針(案)協議
R 2. 9. 14	令和2年度全国高等学校体育連盟第2回総体検討委員会（Web会議）	・令和2年度全国高等学校総合体育大会準備報告 ・令和3年度全国高等学校総合体育大会に係る申請等
R 2. 9. 29	事務引継会議(群馬県)	・群馬県からR3～R5の開催県（幹事県）への事務引継
R 2. 10. 13 ～11. 13	北海道高等学校体育連盟専門部との打合せ（第2回）	・競技役員、運営役員、補助生徒等編成調査、競技種目別大会運営費試算調査等の依頼
R 2. 10. 28	全国高等学校総合体育大会第18回開催地都道府県主管課長協議会（書面会議）	・令和2年度全国高等学校総合体育大会（報告） ・全国高等学校体育連盟へ要望 大会規模の見直しによる経費削減等
R 2. 11. 12	令和5年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）に係る要望	・全国高等学校体育連盟会長あて要望書の提出 国庫補助金、高体連負担金及び協賛金の増額等
R 2. 11. 16	令和2年度全国高等学校体育連盟全体会議	・令和2年度全国高等学校総合体育大会準備結果報告等（資料提供のみ）
R 2. 12. 7 R 2. 12. 23	道内プロスポーツ団体との打合せ	・エスポラーダ北海道 ・北海道コンサドーレ札幌
R 2. 12. 18	全国高等学校総合体育大会開催に係る全国高等学校体育連盟への要望	・全国高等学校総合体育大会第18回開催地都道府県主管課長協議会（30道府県の連名）から全国高等学校体育連盟会長あてに要望書を提出 ・持続可能な大会運営に向けた取組等
R 2. 12. 22	登山競技に係る担当者会議（Web会議）	・関係自治体（東川町、上川町、美瑛町、上富良野町）、道高体連登山専門部と今後の協力体制等を確認
R 3. 1. 12 ～2. 22	大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案一次選考及び最終選考（書面開催）	・各部門最優秀賞1点・優秀賞2点・佳作3点を選出（総合ポスター図案のみ佳作4点）
R 3. 1. 28	令和3年度全国高等学校総合体育大会企業協賛説明会（Web会議）	・令和3年度全国高等学校総合体育大会の企業協賛に係る対応（オブザーバーとして出席）
R 3. 3. 25	北海道準備委員会第2回総会（書面会議）	・大会愛称等最終選考結果報告 ・競技種目別大会の会場地決定（4競技5種目） ・令和5年度大会開催基本構想（案） ・北海道実行委員会（案）

令和5年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針

1 開催のねらい

全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

北海道ブロック開催に当たっては、道民の理解と協力のもと、高校生の主体的な活動を通して「高校生が輝く」大会を目指すとともに、未来へ飛躍する青少年の育成の機会とする。

2 基本方針

(1) スポーツの推進

国内最大規模の高校生スポーツの祭典を契機に、出場する選手だけでなく、道民に夢と希望を与えることにより、スポーツへの機運を高め、生涯を通じたスポーツの推進を図る。

(2) 連携・協働の強化

道内の関係機関・団体等が緊密に連携・協働することを通して、それぞれの有する機能・特色を最大限に発揮し、「オール北海道」で大会の開催準備・運営に万全を期す。

(3) 高校生活動の展開

高校生活動を教育活動の一環として積極的に捉え、道内の高校生が運動やスポーツとの多様な関わり方による主体的な活動を通して豊かな人間関係を築くとともに、多くの感動や達成感を味わうことができる大会を目指す。

(4) おもてなしと地域の魅力発信

全国から訪れる多くの人々をまごころのこもった温かい「おもてなしの心」で迎えるとともに、豊かな自然や文化・歴史的景観などの多様な魅力を積極的に発信し、本道を訪れた人々の心に残る大会を目指す。

(5) 効率的・効果的な大会運営

関係機関・団体等の相互協力のもと、大会を支える組織や設備等、人的・物的資源を最大限に有効活用し、簡素で効率的・効果的な大会運営に努める。

令和5年度全国高等学校総合体育大会
「大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案」

※学年は応募当時(令和2年度)のもの

◇大会愛称

『翔び立て若き翼 北海道総体 2023』

すず き し づく
鈴木 瞳 月 さん (北海道釧路江南高等学校 1年)

作品説明 選手一人一人が勝利を目指し上へ飛び立ち、北海道の広い大地で羽ばたいてほしいという願いを込めました。

◇スローガン

『轟かせ 魂の鼓動 北の大地へ 大空へ』

わし み こう た
鷺 見 晃 太 さん (北海道千歳高等学校 3年)

作品説明 高校生の闘志、勝利への執念、大会への思いを、競技を通して表現し、広大な北海道の広大な地を揺るがすほどの感動、躍動を届けてほしいという思いを込めています。

◇シンボルマーク



わた なべ み さき
渡 邊 美 咲 さん

(北海道札幌東商業高等学校 2年)

作品説明 北海道らしくするためにアイヌの模様を参考にしました。そして模様の間は選手をイメージし1つになるというのをイメージしました。みんなで1つになり結果を出すというイメージを中央の花の形で表現しました。

◇総合ポスター図案



みや い こう せい
宮 井 康 成 さん

(北海道札幌稲雲高等学校 2年)

作品説明 今年はコロナで多くの大会が開催されなかったので、新しいスタートを切り出せるような構図にしました。走り出す姿は躍動感があって高体連にぴったりだと思いました。

令和5年度全国高等学校総合体育大会
「大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案」

※学年は依頼当時(令和2年度)のもの

◇スローガン揮毫作品

轟かせ魂の鼓動北の大地へ大空へ

【横書】及び【縦書】 すず き ふう か
鈴 木 風 花 さん

(市立札幌藻岩高等学校 2年)

轟かせ魂の鼓動北の大地へ大空へ

令和5年度全国高等学校総合体育大会 北海道実行委員会 令和3年度事業計画（案）

1 開催準備業務の推進

(1) 広報関係

- ア 公式ホームページの開設・運営
- イ 総合ポスター・総体ニュースの作成・配布
- ウ 記録センター・プレスセンターの設置場所検討

(2) 競技関係

- ア 競技会場及び競技日程の決定、練習会場の内定
- イ 競技会場・練習会場の運用計画作成
- ウ 競技種目別大会実施要項作成要領の検討・作成
- エ 競技用具確認・不足用具の対応検討
- オ 競技種目別大会運営費の試算（第2次）
- カ 競技・運営役員、補助生徒の編成（第1次）
- キ 競技役員等養成事業の実施
- ク 競技種目別大会ポスター及びプログラム作成要領の検討・作成
- ケ 全国高体連専門部会場地視察の実施
- コ 自衛隊協力要請基本方針の策定

(3) 式典関係

- ア 総合開会式概要の検討・作成
- イ 総合開会式運営業務委託計画の作成
- ウ 式典演技の計画作成及び出演者編成方針の作成
- エ 式典音楽の計画作成及び音楽隊編成方針の作成
- オ 式典放送の計画作成及びアナウンサー編成方針の作成
- カ 草花装飾の計画作成
- キ 総合開会式運営費の試算

(4) 宿泊・衛生関係

- ア 医療救護対策要項の検討・作成
- イ 食品・環境衛生対策要項の検討・作成
- ウ 総合開会式医療救護の検討

(5) 輸送・警備関係

- ア 輸送・警備年次別推進計画の検討・作成
- イ 輸送・警備等基本方針の検討・作成
- ウ 輸送・警備等要項の検討・作成

(6) 高校生活動関係

- ア 高校生活動推進委員会の設立
- イ 地区推進委員会の設立
- ウ 四国総体300日前イベント視察

(7) 総務関係

- ア 募金・協賛金募集計画検討
- イ 売店設置計画作成

2 年次別スケジュール

次ページ参照

全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会年次別スケジュール

	令和2年度(開催3年前)	令和3年度(開催2年前)	令和4年度(開催1年前)	令和5年度(開催年)
準備組織	準備委員会		実行委員会	
業務計画	開催基本方針策定 開催基本構想策定 大会愛称、スローガン等決定 高体連マーク規程策定 総合開会式日程・会場決定 競技会場及び日程内定 道/市町負担区分作成	公式ホームページの開設・運営方針作成 募金・協賛金募集計画検討 医療救護対策等要項作成 大会開催期間決定 競技会場及び競技日程決定 総合開会式概要作成 輸送・警備等基本方針作成 高校生活動推進委員会設立 草花装飾試験栽培	医療救護対策 競技種目別大会プログラム作成 競技運用計画作成 競技種目別開催経費試算 式典演技、音楽等練習 輸送・警備等要項作成 高校生活動による広報活動等 カウントダウンイベントの実施	大会開催(7月下旬～8月中旬) 記録センター、プレスセンター設置 配宿センター設置 運営費補助金交付 大会報告書発行 競技役員最終編成 総合開会式リハーサル

		令和3年度				
		6月			2月	
総会等	実行委員会	第1回□□ 設立総会・第1回総会 年度事業計画・予算 専門部会設置等	【その他主な業務】 ○ 北信越大会視察 ○ 次年度予算要求 ○ 都道府県主管課長協議会出席	【総体中央委員会への申請】 ○ 大会開催期間 ○ 競技会場及び競技日程 ○ 競技会場施設一覧 ○ 総合開会式会場及び日程	【全国高体連への申請】 ○ 開催基本構想 ○ 大会総合ポスター ○ 実行委員会規程、役員	第2回□□ 年度事業報告、決算、 次年度事業計画、予算等
	広報		第1回会議 ○ 公式ホームページの開設・運営方針 ○ 総合ポスター・総体ニュース ○ 大会愛称等活用ガイドライン	第2回会議 ○ 継続審議(第1回) ○ 記録センター・プレスセンターの設置場所 ○ 報道協議会		
	競技		第1回会議 ○ 競技種目別大会運営基本方針 ○ 競技関係年次別業務推進計画 ○ 競技会場及び競技日程(案) ○ 大会運営費試算(第2次) ○ 競技役員等養成事業 ○ 全国高体連専門部会場地視察	第2回会議 ○ 競技種目別大会実施要項作成依頼 ○ 競技種目別大会ポスター作成要領 ○ 競技種目別大会プログラム作成要領 ○ 大会運営費試算(最終) ○ 競技・運営役員、補助生徒の編成(第1次)		
専門部会	式典 (分科会あり)		第1回会議 ○ 総合開会式基本方針 ○ 式典専門部会分科会規程 ○ 分科会の構成及び組織 ○ 業務計画 ○ 令和3年度北信越総体視察計画	第2回会議 ○ 式典演技基本構想 ○ 式典音楽出演者編成及び選曲方針等 ○ アナウンサー編成及び選考方針 ○ 式典映像制作方針 ○ 草花栽培計画 ○ 令和3年度北信越総体視察報告	第3回会議 ○ 継続審議(第2回) ○ 次年度業務計画 ○ 総合開会式概要 ○ 出演候補 ○ 式典音楽使用曲 ○ アナウンサー養成計画 ○ 草花装飾計画 ○ 会場利用計画	
	宿泊・衛生		第1回会議 ○ 医療救護対策要項 ○ 食品・環境衛生対策要項 ○ 総合開会式医療救護			
	輸送・警備		第1回会議 ○ 輸送・警備年次別推進計画 ○ 輸送交通対策基本方針 ○ 警備防災・危機管理対策基本方針 ○ 輸送交通対策要項 ○ 警備防災・危機管理対策要項 ○ 総合開会式輸送計画 ○ 総合開会式警備防災・危機管理計画 ○ 総合開会式避難誘導計画 ○ 防災・危機管理マニュアル			
	高校生活動 (道・地区推進 委員会あり)		第1回会議 ○ 高校生活動推進委員会規程 ○ 専門部会・道推進委員会体制 ○ 地区推進委員会規程 ○ 個人情報及び肖像権に関する取扱い ○ 専門部会・道推進委員会業務推進計画 ○ 令和3年度北信越総体視察計画	第2回会議 ○ 高校生活動推進委員会設立・活動状況報告 ○ 令和3年度北信越総体視察報告 ○ 300日前イベント視察計画	第3回会議 ○ 高校生活動推進委員会活動状況報告 ○ 300日前イベント視察報告 ○ 学校推進委員会活動計画企画案 ○ 地区推進委員会活動計画企画案	

**令和5年度全国高等学校総合体育大会
北海道実行委員会専門部会への委任事項（案）**

北海道実行委員会会則に基づき、次の専門部会を設置し、委任する。

記

専門部会の名称	委 任 事 項
広 報 専 門 部 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び報道の全体計画に関する事 2 広報資料等に関する事 3 競技記録の収受、収集及び速報に関する事 4 報道機関との連絡調整に関する事 5 来道者に対する北海道の情報発信に関する事 6 その他の広報、報道及び通信に関する事
競 技 専 門 部 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技種目別大会の実施計画及び運営に関する事 2 競技種目別大会の実施要項及びプログラムに関する事 3 競技種目別大会運営経費に関する事 4 競技種目別大会の役員及び補助生徒に関する事 5 競技施設・設備及び競技用具に関する事 6 その他の競技に関する事
式 典 専 門 部 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合開会式の全体計画に関する事 2 総合開会式の企画及び運営に関する事 3 総合開会式の音楽及び放送に関する事 4 総合開会式の式典演技に関する事 5 総合開会式の装飾に関する事 6 その他の総合開会式に関する事
宿 泊 ・ 衛 生 専 門 部 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の全体計画に関する事 2 宿泊要項及び宿泊料金に関する事 3 食品衛生及び環境衛生に関する事 4 献立及び調理に関する事 5 医療及び救護の全体計画に関する事 6 その他の宿泊、衛生及び医療に関する事
輸 送 ・ 警 備 専 門 部 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送交通の全体計画に関する事 2 総合開会式の輸送に関する事 3 交通規制及び指導に関する事 4 警備及び防災の全体計画に関する事 5 総合開会式の警備、防災に関する事 6 宿舍等の防災に関する事 7 その他の会場案内、輸送、交通、警備及び防災に関する事
高 校 生 活 動 専 門 部 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 他県からの参加者、観戦者のおもてなしに関する事 2 会場周辺及び駅等の環境美化に関する事 3 大会のPRイベントに関する事 4 来道者に対する北海道の情報発信に関する事 5 歓迎セレモニーに関する事 6 大会運営ボランティアに関する事 7 その他の高校生活動に関する事

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会組織図

(総会)	
大会開催の総括的企画及び運営、会則の制定及び改廃、事業計画及び事業報告、予算及び決算、その他重要な事項に関すること等について審議、決定	
○構 成 員	会長、副会長、委員
○開催回数	年2回を予定

(専門部会)		
＜6部会＞		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会から委任された下記の主な項目について調査・審議し、その結果を総会に報告。 ・ 開催回数は、年度ごとに複数回を予定。(各部会により異なる。) (※構成員は予定している関係機関等を記載)		
広 報	○委任事項	広報及び報道の全体計画、報道機関との連絡調整、大会の情報発信等
	○構 成 員	道高体連、道総合政策部関係課、道経済部関係課、道観光振興機構、報道関係機関(テレビ局、新聞社)
競 技	○委任事項	競技種目別大会の実施計画及び運営、競技施設・設備及び競技用具等
	○構 成 員	道高体連、競技種目別大会会場地市町、道スポーツ協会、道環境生活部関係課
宿泊・衛生	○委任事項	宿泊及び医療・救護の全体計画、食品衛生及び環境衛生等
	○構 成 員	道高体連、道保健福祉部関係課、道医師会、道看護協会、道ホテル旅館生活衛生同業組合、道食品衛生協会
輸送・警備	○委任事項	輸送交通及び警備・防災の全体計画、総合開会式の輸送、交通規制・指導等
	○構 成 員	道高体連、道バス協会、JR北海道、札幌市交通局、道ハイヤー協会、全国消防長会北海道支部、道スポーツ協会、道総務部関係課、道建設部関係課、道警警備部関係課、道警交通部関係課
高校生活動	○委任事項	参加者等のおもてなし、大会PRイベント、大会運営ボランティア等
	○構 成 員	道高体連、道高文連、道高校長協会、道特別支援学校長会
式 典	○委任事項	総合開会式の全体計画・企画及び運営・音楽及び放送・式典演技等
	○構 成 員	道高体連、道高文連、道スポーツ協会、道高校長協会

※次の分科会を置く

分科会名	委任事項
式典演技	式典演技の内容及び実施運営、式典演技出演者の編成・衣装等、練習計画(合同含む)等
式典音楽	式典音楽の内容及び実施運営、音楽隊の編成・衣装等、練習計画(合同含む)等
式典放送	式典放送の内容及び実施運営、式典前映像、アナウンサーの選考・編成・養成等
草花装飾	草花装飾の内容及び実施運営、草花の選定・育成・装飾・配置・管理等

令和5年度全国高等学校総合体育大会
北海道実行委員会 令和3年度収支予算(案)

【収 入】

(単位:千円)

項 目	予 算 額	摘 要
北 海 道 負 担 金	46,980	北海道からの負担金
収 入 合 計	46,980	

【支 出】

(単位:千円)

項 目	予 算 額	主 な 経 費 内 訳
1 総務企画費	7,188	
1-1 事務局運営費	7,038	各種会議出席、先催県視察 道実行委員会事務局運営に要する経費
1-2 実行委員会開催経費	150	道実行委員会開催経費
2 広報活動費	13,676	
2-1 広報専門部会開催経費	301	広報専門部会開催経費 (委員旅費・会場使用料)
2-2 広報活動費	13,375	大会ホームページ作成 広報用物品製作
3 競技関係費	10,766	
3-1 競技専門部会開催経費	3,066	競技専門部会開催経費 (委員旅費・会場使用料)
3-2 大会開催調査費	2,900	会場地(大会)視察調査経費
3-3 競技役員等養成事業費	4,800	競技役員等養成経費
4 式典関係費	4,173	
4-1 式典専門部会開催等経費	720	式典専門部会・分科会開催経費 (委員旅費・会場使用料) 式典専門部 先催県視察経費
4-2 式典活動費	3,453	式典用物品製作費
5 宿泊・衛生費	262	
5-1 宿泊・衛生専門部会開催経費	262	宿泊・衛生専門部会開催経費 (委員旅費・会場使用料)
6 輸送・警備費	319	
6-1 輸送・警備専門部会開催経費	319	輸送・警備専門部会開催経費 (委員旅費・会場使用料)
7 高校生活動費	10,596	
7-1 高校生活動専門部会開催等経費	6,444	高校生活動専門部会開催経費 (委員旅費、会場使用料) 各種推進委員会開催経費、先催県視察経費
7-2 高校生活動経費	4,152	高校生活動用制作費
合 計	46,980	

令和5年度全国高等学校総合体育大会
北海道と会場地市町の業務分担・経費負担（案）

1 趣旨

令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催に当たり、北海道（以下「道」という。）と会場地市町は、次のとおり業務を分担するものとする。

2 基本原則

道が分担する業務	会場地市町が分担する業務
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全道的な業務推進の基本方針、計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に関する業務 ○ 道実行委員会の設置及び運営 ○ 全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という。）、スポーツ庁、日本スポーツ協会、関係中央競技団体、道内市町及び関係機関・団体との連絡調整 ○ 総合開会式の実施に関する業務 ○ 競技会場及び練習会場となる道有施設の整備計画の策定、整備及び維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町における競技種目別大会開催準備計画の策定 ○ 会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）の設置及び運営 ○ 全国高体連、道高等学校体育連盟（以下「道高体連」という。）並びに関係中央競技団体等との連絡調整 ○ 競技種目別大会の運営（競技種目別大会の開・閉会式及び表彰式の運営含む） ○ 競技会場及び練習会場となる市町有施設の整備計画の策定、整備及び維持管理

3 業務分担の細目

道及び会場地市町に係る業務分担の詳細については、別表1のとおりとする。

4 経費負担

経費負担については、原則として、道が分担する業務に係る経費は道が、会場地市町が分担する業務に係る経費は会場地市町が負担することとし、詳細は別表2のとおりとする。

(別表1)

令和5年度全国高等学校総合体育大会
道と会場地市町の業務分担細目(案)

1 総務

細目	道	会場地市町
総合準備計画 基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催基本方針・開催基本構想の策定 ○ 年次別業務推進計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技別種目別大会開催準備計画の策定
実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道実行委員会の設置及び運営 (全国高体連承認) ○ 道実行委員会事務局の運営 ○ 市町実行委員会の設置に関する指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町実行委員会の設置及び運営 ○ 市町実行委員会事務局の運営
大会役員等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会役員の選考・決定・委嘱 	
スポーツ庁、全 国高体連、日本 スポーツ協会 (以下「日ス協」 という)及び中 央競技団体等と の連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁、全国高体連、日ス協及び関係中央競技団体等との連絡調整 ○ 全国高体連各競技専門部との連絡調整 ○ 全国高体連関係会議への出席 ○ 全国高体連各競技専門部視察の連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国高体連各競技専門部との連絡調整 ○ 全国高体連各競技専門部の視察に対する資料作成及び対応
道内関係機関・ 団体等との連絡 調整	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町との連絡調整 ○ 道スポーツ協会及び道競技団体との連絡調整 ○ 道高体連との連絡調整 ○ 道高文連等関係団体との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道との連絡調整 ○ 会場地市町スポーツ協会及び道関係競技団体との連絡調整 ○ 道高体連との連絡調整
特別接伴 (お成り)	<ul style="list-style-type: none"> ○ お成り本部の設置及び運営 ○ お成り計画の策定 ○ 接伴計画の策定及び接伴の実施 ○ 御泊所、御休憩所、御座所等の整備及び指導 ○ 宮内庁、会場地市町関係機関との連絡調整 ○ お成り記録の編さん ○ 警護基本方針の作成及び計画等の策定 ○ 警護本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ お成り計画策定資料の提出 ○ 会場地市町における接伴計画の策定及び接伴の実施 ○ 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備
高体連マーク等 (以下「マーク」 という)の使用	<ul style="list-style-type: none"> ○ マーク等取扱規定の作成及び決定 (全国高体連承認) ○ マーク使用申請事務の指導・助言 ○ マーク使用申請の受付及び承認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マーク使用申請事務の指導・助言 ○ マーク使用申請の受付、承認への協力
報告書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会報告書の作成及び配布 ○ 競技種目別大会報告書作成要領の作成 ○ 大会に関する記録収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会報告書の作成資料提供及び協力 ○ 競技種目別大会報告書の作成及び配布 ○ 大会に関する記録収集

細目	道	会場地市町
配布物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式用の配布物の計画、調達及び配布 ○ 競技種目別大会配布物の計画、調達及び配布への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技種目別大会配布物の計画、調達及び配布
売店	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売店設置基本方針及び運営要綱の策定 ○ 総合開会式に係る売店設置計画の策定及び設置場所の整備 ○ 出店申請の受付、承認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技種目別大会に係る売店設置計画の策定及び設置場所の整備 ○ 出店申請の受付、承認
企業協賛	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業協賛取扱基本方針及び計画作成 ○ 企業協賛募集活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道が実施する企業協賛募集活動への協力
予算編成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道実行委員会の予算編成、執行及び決算 ○ 大会運営費予算の編成(全国高体連承認) ○ 総合開会式運営費の予算編成、執行及び決算 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町実行委員会の予算編成、執行及び決算 ○ 競技種目別大会運営費の予算編成、執行及び決算

2 競技

細目	道	会場地市町
実施要項等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技種目別大会実施要項作成要領の策定 ○ 競技種目別大会実施要項の作成に関する指導・助言(全国高体連承認) ○ 参加申込書の大会ホームページへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技種目別大会実施要項の作成 ○ 参加申込書等の作成並びに大会ホームページへの掲載依頼 ○ 参加申込書の受付並びに整理
競技運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技運営の総括及び連絡調整 ○ 競技運営の検討・計画作成時における指導・助言 ○ 緊急時対応マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技運営の検討、計画の作成 ○ 競技種目別大会諸会議の計画と開催 ○ 競技種目別大会実施要項に基づく競技の運営 ○ 組合せ抽選会の準備及び実施 ○ 緊急時対応マニュアルの作成時における協力
競技日程	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技日程の調整及び決定(全国高体連承認) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技日程の調整及び決定における協力
競技・練習会場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技・練習会場の選定及び運用計画の策定 ○ 競技・練習会場の決定(全国高体連承認) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技・練習会場の調査 ○ 競技・練習会場選定時の協力 ○ 競技・練習会場の管理運営計画の策定 ○ 競技・練習会場の仮施設設計画の作成 ○ 競技・練習会場の会場設営
プログラム(競技)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技種目別大会プログラムの作成要領の策定 ○ 競技種目別大会プログラムの作成に関する指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技種目別大会プログラムの作成及び配布
競技役員等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技役員等編成基準の策定 ○ 競技役員等養成実施要項作成 ○ 競技役員等の選考・決定 ○ 競技役員・競技補助生徒の養成 ○ 運営役員・運営補助生徒の養成への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技役員等の編成原案の作成 ○ 競技役員等の選考・決定への協力 ○ 競技役員・競技補助生徒の養成への協力 ○ 運営役員・運営補助生徒の養成

細目	道	会場地市町
競技種目別大会招待者	○ 競技種目別大会招待者の決定に関する指導・助言	○ 競技種目別大会招待者の決定 ○ 競技種目別大会招待者名簿作成及び招待状発送
競技種目別大会開・閉会式		○ 競技種目別大会開・閉会式の運営計画の作成及び実施 ○ 競技種目別大会開・閉会式の会場設営 ○ 競技種目別大会開・閉会式運営役員・補助生徒等の編成 ○ 競技種目別大会開・閉会式役員・補助生徒の服飾の調製 ○ 競技種目別大会開・閉会式の式典音楽計画の作成並びに実施
競技用具	○ 競技用具の必要数等現況調査の実施 ○ 競技会場及び練習会場となる道有施設の競技用備品並びに運営用備品の整備 ○ 競技会場及び練習会場となる道有施設の競技用消耗品並びに運営用消耗品の整備 ○ 競技用具の借用に係る検討・調整	○ 競技用具の現況調査に関する協力 ○ 競技会場及び練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備 ○ 競技会場及び練習会場となる市町有施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備 ○ 競技用具の借用並びに使用後の返還
自衛隊協力要請（登山競技）	○ 自衛隊等協力要請基本方針の策定 ○ 自衛隊協力要請及び協力協定の締結 ○ 自衛隊に対する協力内容の検討及び計画に関する指導・助言	○ 自衛隊に対する協力内容の検討及び計画 ○ 自衛隊の協力要員に係る宿泊等の対応
表彰	○ 入賞メダル・表彰状作成及び配布 ○ 入賞メダル・表彰状必要数調査の実施	○ 競技種目別大会表彰式運営計画の作成 ○ 入賞メダル・表彰状の必要数算定 ○ 入賞メダル・表彰状の收受及び交付
競技記録	○ 記録収集全体計画の作成 ○ 競技種目別大会記録収集計画の作成に係る指導・助言 ○ 競技種目別大会記録本部運営要領の作成に係る指導・助言 ○ 記録用紙等様式作成に係る指導助言	○ 競技種目別大会記録収集計画の作成 ○ 競技種目別大会記録本部運営要領の作成 ○ 記録用紙等様式決定及び作成
競技種目別大会放送		○ 競技種目別大会の式典放送計画作成 ○ 競技種目別大会のアナウンサー等放送係員の編成 ○ 競技種目別大会のアナウンサー等の指導 ○ 競技種目別大会の放送設備・音響設備の整備
草花装飾	○ 草花装飾基本計画の作成 ○ 試験栽培実施計画の作成	○ 競技種目別大会会場内外の草花装飾等の実施・管理

3 式典

細目	道	会場地市町
開会式全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式開催要項の作成 (全国高体連承認) ○ 総合開会式式典実施計画の作成 ○ 総合開会式式典運営本部の設置及び運営 ○ 総合開会式役員編成計画及び補助員の編成 ○ 総合開会式役員・補助員の服飾等の調製 ○ 総合開会式リハーサル計画作成及び実施 ○ 総合開会式プログラム作成 ○ 総合開会式緊急時対応マニュアル作成 	
総合開会式招待者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式招待者の決定 ○ 総合開会式招待者名簿作成・招待状発送 	
総合開会式入場者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入場者募集要項の作成 ○ 入場者募集及び決定 ○ 入場券の作成及び配布 ○ 総合開会式リーフレットの作成及び配布 	
式典演技	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式式典演技基本構想の作成 ○ 公開演技業務推進計画の作成 ○ 総合開会式式典演技出演者の編成 ○ 総合開会式式典演技指導(練習会含む) ○ 総合開会式式典演技の手具及び用具等の整備及び服飾等の調製 	
式典音楽	<ul style="list-style-type: none"> ○ 式典音楽業務推進計画の作成 ○ 総合開会式式典楽曲の選定・編曲 ○ 総合開会式式典音楽隊等の編成 ○ 総合開会式式典音楽指導(練習会含む) 	
式典放送	<ul style="list-style-type: none"> ○ 式典放送業務推進計画の作成 ○ 総合開会式式典アナウンサー等放送係員の編成 ○ 総合開会式式典アナウンサー等の指導 ○ 総合開会式会場内放送設備・音響設備の整備 ○ 総合開会式式典映像基本方針の作成 ○ 総合開会式式典映像制作 	
会場設営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式会場の設営計画の策定・実施 ○ 総合開会式会場の設営 	
草花装飾	<ul style="list-style-type: none"> ○ 草花装飾基本計画の作成 ○ 試験栽培実施計画の作成 ○ 総合開会式会場内外の草花装飾等の実施・管理 	

4 広報

細目	道	会場地市町
広報等全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報・報道基本構想の策定 ○ 広報・報道年次別推進計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町における広報・報道全体計画の作成
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会愛称、スローガン等の募集及び決定（全国高体連承認） ○ 大会総合ポスターの作成・配布（全国高体連承認） ○ 競技種目別大会ポスター作成基本方針の策定 ○ 競技種目別ポスター図案募集要項の策定 ○ 競技種目別大会ポスターの全国高体連への申請（全国高体連承認） ○ 総体ニュースの作成・配布 ○ 大会ハンドブック等の作成・配布 ○ 広報幕・歓迎幕等宣伝工作物の設置及び管理 ○ 大会ホームページの設立並びに運営 ○ 各種イベントによる広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会愛称、スローガン等募集への協力 ○ 競技種目別大会ポスター図案の募集・作成・配布 ○ 大会ハンドブック等作成時の資料提供等を含む協力 ○ 会場地市町における広報幕・歓迎幕等宣伝工作物の設置及び管理 ○ 会場地市町における各種イベントによる広報の実施
参加章・入賞メダル	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加章・入賞メダル作成方針の策定 ○ 参加章・入賞メダルの図案決定（全国高体連承認） ○ 参加章・入賞メダルの作成・配布 	
案内所設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合案内所設置要項作成 ○ 総合案内所の設置及び運営 ○ 総合案内所係員及び補助員の編成・養成 ○ 会場地市町案内所係員及び補助員の編成・養成に係る協力 ○ 案内パンフレット等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町案内所の設置及び運営 ○ 会場地市町案内所係員及び補助員の編成・養成 ○ 会場地市町案内パンフレット等の作成
報道	<ul style="list-style-type: none"> ○ プレスセンター設置要項作成 ○ プレスセンターの設置及び運営 ○ 報道協議会の設置 ○ 報道機関との連絡調整 ○ 報道ハンドブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町における報道機関との連絡調整 ○ 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
記録	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記録センター設置要綱策定 ○ 記録センターの設置及び運営 ○ 係員・補助員の編成及び養成 ○ 競技記録の収集及び提供 ○ 大会に関する記録収集及び保存 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技記録の収集及び提供 ○ 記録センターと競技種目別大会会場地間の通信体制の整備及び運営 ○ 会場地市町における競技等に係る記録収集及び保存

5 宿泊・衛生

細目	道	会場地市町
宿泊・弁当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊対策基本構想の策定 ○ 配宿センター設置協力及び連絡調整 ○ 宿泊・弁当調達要項の承認 (作成は事業者が行う) ○ 宿泊施設等の確保に関する協力 ○ 配宿計画及び仮配宿における協力 ○ 献立基本方針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊施設等の確保に関する協力 ○ 配宿計画及び仮配宿における協力
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健医療対策基本構想の策定 ○ 医療救護対策要項の作成 ○ 医療機関との連絡調整 ○ 総合開会式医療救護実施要領の作成及び実施 ○ 総合開会式救護所の設置計画の作成及び設置 ○ 総合開会式救護要員・補助員決定及び養成 ○ 会場地市町村の医療救護実施要領作成に係る指導・助言 ○ 受け入れの手引き(医療編)の原稿作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町における医療機関との連絡調整 ○ 会場地市町の医療救護実施要領作成及び実施 ○ 会場地市町における救護要員・補助員の決定及び養成 ○ 会場地市町における救護所の設置計画の作成及び設置
食品・環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品・環境衛生対策要項の作成 ○ 関係機関・団体との連絡調整 ○ 食品衛生対策実施要項の作成 ○ 関係施設監視指導の実施 ○ 衛生講習会の実施 ○ 受け入れの手引き(衛生編)の原稿作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体との連絡調整 ○ 会場地市町における関係施設監視指導の実施

6 輸送・警備

細目	道	会場地市町
輸送交通計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送交通対策基本計画の策定 ○ 輸送交通対策要項の作成 ○ 輸送交通関係機関との連絡調整 ○ 総合開会式の輸送計画の作成及び実施 (リハーサルを含む) ○ 総合開会式におけるバス等の借上 (リハーサルを含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送交通関係機関との連絡調整 ○ 会場地市町の輸送計画の作成及び実施 ○ 会場地市町における輸送車両の借上
交通規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式の交通規制計画の作成 (リハーサルを含む) ○ 総合開会式交通規制図作成, 交通標識及び案内板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町における交通標識及び案内板の設置
交通整理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式の交通整理計画の作成及び実施 ○ 総合開会式における交通整理要員の編成及び配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町の交通整理計画の作成と実施 ○ 競技種目別大会会場における交通整理要員の編成及び配置
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合開会式の駐車計画作成及び駐車場の整備 ○ 総合開会式駐車場案内図・案内板等の作成及び配布 ○ 総合開会式における駐車場要員の編成及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町の駐車計画作成及び駐車場の整備 ○ 会場地市町の駐車場案内図・案内板等の作成及び配布 ○ 競技種目別大会会場等における駐車場要員の編成及び指導
警備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警備関係機関との連絡調整 ○ 総合開会式の警備計画の作成及び実施 ○ 警備用装備資材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警備関係機関との連絡調整 ○ 会場地市町の警備計画の作成及び実施 ○ 会場地市町における警備上必要な資材の整備
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警備防災・危機管理対策要項の作成 ○ 防災・危機管理関係機関との連絡調整 ○ 総合開会式における防災・危機管理計画の作成及び実施 ○ 総合開会式における避難誘導計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場地市町における防災・危機管理計画の作成及び実施 ○ 防災・危機管理関係機関との連絡調整

※ 道、会場地市町の業務内容については、業務の進捗状況に応じて適宜修正を加えるものとする。

(別表2)

令和5年度全国高等学校総合体育大会
道と会場地市町の経費負担細目(案)

1 大会準備費

項目	道	会場地市町
実行委員会	○ 道実行委員会及び事務局に要する経費	○ 会場地市町実行委員会及び事務局に要する経費
全国高体連専門部視察に係る経費	○ 道事務局関係者の旅費	○ 会場地市町事務局関係者の旅費及び会議等に要する経費
役員・補助生徒の編成費	○ 総合開会式の役員・補助生徒の編成に要する経費	○ 競技種目別大会の役員・補助生徒の編成に要する経費
式典準備費	○ 総合開会式の式典準備に要する経費	○ 競技種目別大会開・閉会式の式典準備に要する経費
広報活動費	○ 大会総合ポスターの作成等, 総合的な広報等に要する経費	○ 競技種目別大会ポスターの作成等, 競技種目別大会の広報等に要する経費
その他	○ 上記以外における大会の総合的な準備に要する経費	○ 上記以外における競技種目別大会の準備に要する経費

2 競技施設費

項目	道	会場地市町
施設整備費	○ 道有施設の整備に要する経費	○ 市町有施設の整備に要する経費
仮設施設費	○ 総合開会式会場の仮設施設に要する経費	○ 競技種目別大会会場等の仮設施設に要する経費
駐車場整備費	○ 総合開会式会場の駐車場の整備に要する経費	○ 競技種目別大会会場等の駐車場の整備に要する経費
競技用具費	○ 道有施設に関する競技用具の整備に要する経費	○ 市町有施設に関する競技用具の整備に要する経費 ○ 競技用具の借用に要する経費

3 大会運営費

項目	道	会場地市町
式典費	○ 総合開会式の運営に要する経費	○ 競技種目別大会開・閉会式の式典運営に要する経費
競技運営費	○ 競技運営の総合連絡調整に要する経費 ○ 競技種目別大会運営費の補助経費	○ 競技種目別大会の運営に要する経費
宿泊・衛生費	○ 大会全体における宿泊・衛生に要する経費 ○ 総合開会式における医療・救護等に要する経費	○ 会場地における宿泊, 衛生, 医療, 救護等に要する経費
輸送・警備費	○ 総合開会式の輸送に要する経費 ○ 総合開会式の交通案内及び警備に要する経費	○ 競技種目別大会の輸送に要する経費 ○ 競技種目別大会の交通案内及び警備に要する経費
案内所設置費	○ 総合案内所の設置及び運営に要する経費	○ 会場地における案内所の設置及び運営に要する経費
その他	○ 上記以外における大会の総合運営に要する経費	○ 上記以外における競技種目別大会の運営に要する経費

令和5年度全国高等学校総合体育大会開催基本構想（案）

1 基本的事項

(1) 目的

令和5年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）は、令和5年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針（以下「開催基本方針」という。）に則り、教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

(2) 大会期間（予定）

令和5年7月22日（土）～8月21日（月）

(3) 会場地市町及び競技種目

会場地市町	競技種目
札幌市	陸上競技
	体操（体操競技・新体操）
	水泳（水球）
	バスケットボール
	卓球
	バドミントン
	柔道
	レスリング
	弓道
	ボクシング
江別市	水泳（競泳・飛込）
	ホッケー
千歳市	なぎなた
恵庭市	空手道
石狩市	ソフトボール
室蘭市	フェンシング
苫小牧市	ソフトテニス
	テニス
函館市	ハンドボール
	自転車競技（トラック・ロード）
北斗市	相撲
旭川市	バレーボール（男子）
	サッカー（男子）
	少林寺拳法
東川町	登山

上川町	登山
美瑛町	
上富良野町	
網走市	ボート
帯広市	サッカー（女子）
	剣道
	アーチェリー
釧路市	バレーボール（女子）
釧路町	
調整中	ウエイトリフティング
	カヌー

※会場地市町とは、会場地実行委員会（合同を含む。）を設置する予定の市町をいう。

(4) 準備・運営体制

ア 北海道実行委員会

大会の総括的な準備及び運営に当たるため、北海道実行委員会（以下「道実行委員会」という。）を設立し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

イ 会場地市町実行委員会

競技種目別大会の準備及び運営に当たるため、会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

ウ 北海道高等学校体育連盟

北海道高等学校体育連盟（以下「道高体連」という。）は、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、円滑な競技運営に努める。

(5) 経費

大会の準備及び運営に必要な経費は、国庫補助金、北海道負担金、会場地市町負担金、全国高体連負担金、都道府県高体連助成金、競技団体助成金、参加料、協賛金、プログラム販売、広告料等を充てる。

2 総合開会式

(1) 趣旨

総合開会式は、開催基本方針に基づき、簡素化・効率化に努めるとともに、高校生が企画・運営に携わることにより、高校生の心に残る開会式を目指す。

(2) 開催期日（予定）

令和5年7月22日（土）

(3) 会場（予定）

北海道立総合体育センター（北海きたえーる）

(4) 入場行進する都道府県選手団

競技日程、総合開会式場までの距離及び交通事情等を勘案し、原則として、総合開会式会場及びその近隣で開催する競技種目の選手、監督及び都道府県の本部役員とする。

(5) 総合開会式次第

公益財団法人全国高等学校体育連盟（以下「全国高体連」という。）が定める「全国高等学校総合体育大会開催基準要項（以下「開催基準要項」という。）」及び全国高等学校総合体育大会総合開会式式典基準に基づき作成する。

(6) 式典の企画

ア 式典の企画については、開催基本方針等を踏まえ、高校生の発想を十分に取り入れ、北海道の歴史と文化にも配慮しながら、北海道の素晴らしさを感じる内容とする。

イ 演技・演奏については、高校生の豊かな感性や創造性を最大限に発揮できるよう配慮する。

ウ 式典放送については、高校生の明るくはつらつとしたアナウンスにより、式を円滑に進行することができるよう配慮する。

エ 草花装飾については、各装飾場所の条件や機能を十分に考慮し、全国から訪れる方々を温かくもてなす心を表現するよう工夫する。また、農業科等を有する高等学校が、日頃の学習成果を発表する機会となるよう配慮する。

3 競技種目別大会

(1) 趣旨

競技種目別大会は、開催基準要項に依拠するとともに、開催基本方針に基づき、選手があこがれの舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう環境整備や体制づくりに努める。また、効率的・効果的な大会運営を目指す。

(2) 運営組織

道実行委員会は、道高体連、北海道関係競技団体（以下「道競技団体」という。）及び市町実行委員会と連携を図り、大会運営を行う。

(3) 競技会場・練習会場等

ア 競技会場及び練習会場として使用する施設・設備は、既存の施設・設備を有効に活用する。

また、練習会場は、原則として、学校の施設等を活用することとし、勝ち残りチーム・人数等を考慮し、必要最小限にとどめる。

イ 仮設の施設・設備については、競技特性及び安全面に配慮し、必要最小限にとどめ、運営に支障がないよう計画的な整備に努める。

(4) 競技用具・備品

ア 道、会場地市町及び道競技団体等が現有しているものを活用する。原則として、新たな競技用具・備品の購入はしない。

イ 用具に不足が生じた場合は、道等が所有する用具の借用に努める。

なお、道等が所有する用具で賄えない場合は、可能な限り近隣県からの借用に努める。

ウ 上記ア及びイにより調達しても不足する競技用具・備品については、道実行委員会と市町実行委員会が別途対応について協議する。

(5) 競技・運営役員等の編成

ア 競技・運営役員等の編成については、道高体連が全国高体連競技専門部、関係全国中央競技団体、道高体連専門部及び道競技団体と十分協議し、道実行委員会と調整の上、編成する。

- イ 競技・運営役員等は、原則として、道内関係者で編成し、必要最小限の人数で最大の効果を上げるよう適正な配置を行う。
- ウ 競技運営上、道外関係者に協力を要請しなければならない場合は、近隣県の関係者を優先する。
- エ 編成に当たっては、学校関係者の協力が得られるよう配慮する。

(6) 競技・運営役員等の養成

- ア 競技役員及び競技補助生徒の養成については、道高体連専門部及び道競技団体が主体となり、道実行委員会及び市町実行委員会と連携を図り、計画的に実施する。
- イ 運営役員及び運営補助生徒の養成については、道実行委員会及び市町実行委員会が主体となり、道高体連及び道競技団体と連携を図り、計画的に実施する。

(7) 開・閉会式

開・閉会式は、開催基準要項に基づいて実施し、華美にならないよう簡素化に努める。

(8) 経費

競技種目別大会の運営経費については、道実行委員会が、一律シーリングによる大会経費の削減を踏まえ、道高体連専門部及び市町実行委員会と十分協議した上で決定する。

4 広報

(1) 趣旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ、道民の理解と協力のもと、全国から訪れる関係者を温かく迎え、次の主な対象と目的に応じて、時機と手段を適切に選択した上で、様々な広報媒体を活用するとともに、積極的かつ効果的な広報活動を展開し、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会とする。

(2) 主な対象と目的

- ア 道内中学校・高等学校関係者、中・高校生及び保護者
地元で開催される大会への出場意欲を高めるとともに、高校生が主体的に大会を盛り上げ、準備やおもてなしに取り組む気運を高める。
- イ 道内スポーツ関係者
それぞれの立場から、広く大会開催への理解と協力を得る。
- ウ 道民
広く道民に大会を周知し、来道者に対するまごころのこもった心温まるおもてなしや高校生の活躍に対する応援を通して道民のスポーツへの機運を高め、生涯を通じたスポーツの推進を図る。
- エ 他県からの来道者
他県に向け、北海道のPRや本道の豊かな自然や文化・歴史的景観などの発信に積極的に取り組み、多くの方々の来道を促進するとともに、リピーターとして訪れる契機とする。

(3) 主要取組

前項に示した対象に対する目的を達成するため、次の取組を行う。なお、取組に当たっては、高校生活動の一環として、高校生が主体的な活動を行うことができるよう配慮する。

ア 大会の広報

- (ア) 大会愛称等の制定及び普及
- (イ) 印刷物、刊行物、屋外広告物、広報グッズ及び各種メディア等による広報
- (ウ) 催事等による広報
- (エ) 高校生活動による広報

イ 報告書の作成

ウ 会場地市町に関する観光情報等の提供

5 報道対応

(1) 趣旨

大会の開催に当たり、競技記録を収集し、競技結果を報道機関及び大会関係団体等へ正確かつ迅速に提供するとともに、円滑な報道活動が行われるよう必要な連絡調整を行い、大会報道取材の便宜を図る。

(2) 報道協議会の設置

報道関係者による協議機関として報道協議会を設置し、報道事業の円滑な運営を図るため、報道に関する連絡調整及び次の業務を行う。

ア 報道取材意向調査の実施

取材希望人数等を確認するため、報道取材意向調査を行う。

イ 報道のしおりの作成

報道取材における留意事項等を掲載した報道のしおりを作成する。

ウ 全国報道者会議の開催

報道取材における留意事項の確認、取材位置の抽選等を行うため、全国報道者会議を開催する。

(3) 記録センター等の設置

競技記録の収集及び競技結果の提供等、報道事業の円滑な運営を図るため、記録センター及びプレスセンターを設置する。

6 おもてなし

(1) 趣旨

大会の開催に当たり、高校生をはじめ、広く道民や関係機関・団体等の理解と協力のもと、全国から訪れる多くの人々をまごころのこもった温かい「おもてなしの心」で迎えるとともに、本道を訪れた人々の心に残る大会とする。

(2) 主な対象と目的

ア 選手及び監督

選手等が本来の実力を発揮し、最高の結果を収められるよう、競技に集中できる環境を整備するなど、万全の大会準備・運営を行う。

イ 大会役員及び大会関係者

大会役員及び大会関係者が大会運営を円滑に行えるよう、運営に集中できる環境を整備する。

ウ 来場者

主に選手の保護者など、道内外からの来場者に対し、(3)の主要取組などによるおもてなし活動を行う。

(3) 主要取組

前項に示した対象者の心に残る大会とするため、次の取組を行う。なお、取組に当たっては、高校生活動の一環として、高校生が主体的な活動を行うことができるよう配慮する。

ア 会場でのおもてなし

- (ア) 競技会場での分かりやすい案内表示
- (イ) 高校生補助員による案内、誘導
- (ウ) 競技の進行状況・競技結果などの分かりやすい表示
- (エ) 地元製品のPR、販売(市町実行委員会や関係団体との連携)
- (オ) 地域資源(名所、旧跡、観光施設等)の案内、PR(市町実行委員会や関係団体との連携)
- (カ) 競技会場の清掃活動(高校生活動との連携)
- (キ) 草花装飾による歓迎装飾(高校生活動との連携)
- (ク) 横断幕、のぼり旗などでの歓迎装飾

イ 主要駅でのおもてなし

会場への玄関口である主要駅において、おもてなしの心で来場者を歓迎することにより、来場者の北海道に対する印象を向上させるため、次の取組を実施する。

- (ア) 総合案内所の設置
- (イ) 会場へのアクセス案内、誘導
- (ウ) 地域資源(名所、旧跡、観光施設等)の案内、PR(市町実行委員会や関係団体との連携)
- (エ) 駅周辺の清掃活動(高校生活動との連携)
- (オ) 草花装飾による歓迎装飾(高校生活動との連携)
- (カ) 横断幕、のぼり旗などでの歓迎装飾

ウ 事前アプローチ

出場が決まった学校及び選手の保護者向けに、配宿業務事業者と連携を図り、地域を紹介する各種パンフレットや観光プランの提案などの効果的なPRを実施する。

エ その他

大会公式ホームページにより、北海道の魅力発信や会場地市町の紹介などの情報を積極的に発信する。また、SNS等の活用により、大会準備の状況やおもてなし活動に取り組む高校生の様子などを継続的に発信し、効果的なPRを実施する。

7 宿泊対策

(1) 趣旨

大会に参加する都道府県の本部役員、選手、監督、大会役員、競技・運営役員、競技・運営補助員、視察員、報道関係者等(以下「大会参加者」という。)の宿泊については、大会参加者が安心して滞在できるよう快適かつ安全な宿舎の提供に努める。

(2) 関係機関との連携

宿泊対策については、道実行委員会と市町実行委員会及び関係機関・団体と連携を図る。

(3) **宿舎の確保**

大会参加者の宿舎については、可能な限り競技会場に近い宿泊施設の確保に努める。

(4) **配宿の基準**

配宿に当たっては、競技会場及び練習会場までの交通の便等を考慮した配宿を行う。

(5) **宿泊料金**

宿泊料金については、全国高等学校総合体育大会中央委員会で決定した料金とする。

(6) **配宿センター**

大会参加者の配宿を広域的に行うため、配宿センターを配置する。

(7) **食事**

食事については、安全かつ衛生的で、食材の品質及び栄養バランス等を十分考慮し、北海道らしい献立とする。

(8) **宿舎の環境整備**

宿泊施設が、安全で快適な環境づくりに努めるよう配宿業務事業者に対し指導する。なお、風紀上又は衛生上支障があると認められる宿泊施設には配宿させない。

8 保健医療対策

(1) **趣旨**

大会参加者及び一般観覧者の保健医療については、良好な条件のもとに競技、運営、取材及び観覧ができるよう医療救護、環境衛生及び食品衛生等の対策に万全を期す。

(2) **関係機関との連携**

保健医療については、道実行委員会が市町実行委員会と連携を図り、関係機関・団体の協力を得て行う。

(3) **医療救護対策**

道実行委員会は、市町実行委員会と連携を図り、総合開会式会場、競技会場、練習会場及び宿舎等における大会参加者及び一般観覧者の傷病発生に対し、適切な処置がとれるよう努める。

(4) **環境衛生対策**

道実行委員会は、市町実行委員会と連携を図り、大会参加者及び一般観覧者に清潔で良好な環境を提供するため、大会で使用する施設及びこれらの周辺における環境浄化に努める。

(5) **食品衛生対策**

道実行委員会は、市町実行委員会と連携を図り、大会参加者及び一般観覧者の食品、飲料水等に起因する事故の未然防止に努める。

9 輸送交通対策

(1) **趣旨**

大会参加者及び一般観覧者の輸送交通については、関係機関・団体等と連携を図り、道路及び交通状況を十分考慮し、安全で円滑な輸送に努める。

(2) **総合開会式の輸送交通対策**

ア 総合開会式の輸送交通計画の策定及び実施については、道実行委員会が行う。

イ 道実行委員会は、総合開会式会場及びその周辺における安全で円滑な輸送方法を確保するため、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。

ウ 駐車場については、総合開会式会場周辺への配置を基本とする。

(3) 競技種目別大会の輸送交通対策

ア 競技種目別大会の輸送交通計画の策定及び実施については、市町実行委員会が行う。

イ 市町実行委員会は、競技種目別大会会場及びその周辺における安全で円滑な輸送方法を確保するため、関係機関・団体と連携を図り、必要な交通対策を講ずる。

(4) 輸送交通の案内

大会期間中の輸送方法及び交通規制等については、各種媒体による広報活動を通して大会関係者及び道民に周知徹底を図るとともに、必要に応じて案内所や案内表示板を設置し、交通混雑の緩和及び車両の的確な誘導に努める。

10 警備防災対策

(1) 趣旨

大会における警備・防災対策については、関係機関・団体等と連携を図り、大会の安全かつ円滑な運営に努める。

(2) 総合開会式の警備防災対策

総合開会式の警備防災計画の策定及び実施については、道実行委員会が関係機関・団体等と連携を図り行うものとし、その主要業務は次のとおりとする。

ア 警備業務

- (ア) 一般観覧者等の整理・誘導及び事故防止
- (イ) 会場内外の関係付属物件の保安・警備
- (ウ) 事故発生時の避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う交通整理・誘導
- (エ) 会場周辺の警備及び犯罪の防止
- (オ) その他必要な業務

イ 防災業務

- (ア) 屋内外の火気の取扱い指導及び火災の防止
- (イ) 危険物等の取扱いの指導
- (ウ) 避難通路及び避難口の確保
- (エ) 災害時の避難誘導の計画
- (オ) その他必要な業務

(3) 競技種目別大会の警備防災対策

各競技会場、練習会場における警備防災計画の策定及び実施については、市町実行委員会を中心となり、関係機関・団体等と連携を図り、総合開会式の警備及び防災の業務に準じて行う。

(4) 大会期間中における危機管理対策

大規模災害等緊急事案が発生した場合の対応については、道実行委員会が、市町実行委員会及び関係機関・団体等と連携を図り、迅速かつ的確な対策を講ずる。

11 高校生活動

(1) 趣旨

大会においては、競技に出場「する」高校生のみならず、「支える」の観点から、地元の高校生が積極的に大会の成功に向けて取り組む姿を全国にアピールする舞台となるよう高校生活動を推進する。活動に当たっては、地元の高校生が企画・準備・運営に自らの創意工夫をもって取り組めるよう道実行委員会、道高体連、市町実行委員会及び関係機関・団体等とも連携を図る。

(2) 活動体制

高校生の活動を円滑に推進するため、「北海道高校生活動推進委員会（以下「道推進委員会」という。）」を組織する。道推進委員会は主に道内の高校生で構成し、広報・おもてなし活動、総合開会式の運営を行う。

また、道推進委員会のもとに地区（支部）推進委員会を置き、会場地市町で行われる運営補助等を行う。活動は、自主的な発意によるもののほか、道実行委員会及び市町実行委員会からの依頼に基づいて行う。

(3) 主要取組

ア 広報・おもてなし活動

広報活動、各学校への啓発活動、総合案内所設置及び運営、記念品製作、観光地紹介、地元物産PRなど

イ 運営補助（総合開会式及び各競技種目別大会）

総合開会式運営補助、各競技種目別大会運営補助及び競技補助員（公式審判含む。）など

ウ 総合開会式及び競技種目別開会式出演

式典放送・式典音楽（合唱・吹奏楽）・公開演技・先導隊・総合開会式挨拶など

エ 草花装飾・環境美化活動

各会場及び会場周辺やPR活動として適した場所における装飾用草花の栽培育成・試験栽培・草花アレンジ、会場周辺美化活動など

オ その他の活動